様式第１号（第３条関係）

景観計画区域内における行為の届出書

年　　　月　　　日

　　（宛先）静岡市長

住所

届出者　氏名

電話

|  |  |
| --- | --- |
|  | 法人その他の団体にあっては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名を記入してください。 |

　景観法第16条第１項の規定により、関係図書を添えて次のとおり届け出ます。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 建築物等の名称 | | | |  | | | | | | |
| 行為の場所等 | 地名地番 | | | 静岡市 | | | | | | |
| 用途地域  ✔ | | | □市街化区域（　　　　　地域）□市街化調整区域 □都市計画区域外 | | | | | | |
| 都市機能誘導区域  ✔  （集約化拠点形成区域） | | | | | | □区域内（ 静岡駅周辺 ）地区　　□区域外 | | | |
| 景観計画の地区等 | 景観計画重点地区 | | | | | | | 御幸通り周辺地区 | | |
| 一般地区 | | | 土地利用別地区 | | | | □住居系市街地景観ゾーン □商業系市街地景観ゾーン  □工業系市街地景観ゾーン □沿道系市街地景観ゾーン  □田園・緑地景観ゾーン　 □自然景観ゾーン | | |
| 都市景観促進地区 | | | | □静岡駅周辺ゾーン　　　 □清水駅周辺ゾーン  □東静岡駅周辺ゾーン　　 □草薙駅周辺ゾーン  □駿河区役所周辺ゾーン　 □安倍川駅周辺ゾーン | | |
| 行為の期間 | | | 着手予定日 | | | 年　　月　　日 | | | 完成予定日 | 年　　月　　日 |
| 設計者 | | 住所（所在地） | | | | | |  | | |
| 氏名（名称及び代表者氏名） | | | | | |  | | |
| 電話番号 | | | | | |  | | |
| 工事施工者 | | 住所（所在地） | | | | | |  | | |
| 氏名（名称及び代表者氏名） | | | | | |  | | |
| 電話番号 | | | | | |  | | |
| 連絡先 | | 住所（所在地） | | | | | |  | | |
| 氏名（名称及び代表者氏名） | | | | | |  | | |
| 電話番号 | | | | | |  | | |
| 敷地内における行為の種類 | | 建築物 | | | □新築　□増築　□改築　□移転  □外観の変更（□修繕　□模様替　□色彩の変更） | | | | | |
| 工作物 | | | □新設　□増築　□改築　□移転  □外観の変更（□修繕　□模様替　□色彩の変更） | | | | | |

　（注）□の事項については、該当するものにレを記入してください。

（建築物）

建築物及び敷地の概要

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 届出部分 | 既存部分 | 合計 |
| 敷地面積 | ｍ2 | ｍ2 | ｍ2 |
| 建築面積 | ｍ2 | ｍ2 | ｍ2 |
| 延べ面積 | ｍ2 | ｍ2 | ｍ2 |

建築物別の概要

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 建築物別の行為の種類 | | □新築　□増築　□改築　□移転  □外観の変更（□修繕　□模様替　□色彩の変更） | | | | | |
| 用途 | |  | | | | | |
| 構造 | | 造（一部　　　　　　　　造） | | | | | |
| 建築面積 | | ｍ2 | | 延べ面積 | | ｍ2 | |
| 最高の高さ | | ｍ | | 階数 | | 階 | |
| 屋上に設置する建築設備の種類及び高さ | | 高架水槽　　　　　ｍ  その他（　　　　　　）　　　　ｍ | | | | | |
| 修繕若しくは模様替又は色彩の変更に関する事項 | | 立面の各面の　合計面積 | ｍ2  m2 | | | | |
| 外観の変更に係る部分の見付面積 | 外壁（窓面の  開口部を含む。） | | 屋根 | | 合計 |
| ｍ2 | | ｍ2 | | ｍ2 |
| 外観の色彩 |  | 仕上げ（材料・方法） | | | 色彩（伝統色名・マンセル値） | | |
| 屋根材 |  | | |  | | |
| 外壁材 |  | | |  | | |
| （　　　　　　） |  | | |  | | |
| アクセント色 |  | | |  | | |
| アクセント部分の面積 |  | アクセント部分の　面積 | | 見付面積  （開口部を含む。） | | 見付面積  （開口部を含む。）÷５ | |
| 東立面 | ｍ2 | | ｍ2 | | ｍ2 | |
| 南立面 | ｍ2 | | ｍ2 | | ｍ2 | |
| 西立面 | ｍ2 | | ｍ2 | | ｍ2 | |
| 北立面 | ｍ2 | | ｍ2 | | ｍ2 | |
| 屋外広告物の有無 | | □有　　・　　□無 | | | | | |
| 〔添付書類〕  　□景観チェックリスト（様式第２号）　□付近見取図　□配置図　□外部仕上げ表  　□平面図 　□断面図　□外構図　□周辺状況写真　□着色立面図　□その他（　　　　　） | | | | | | | |

（注）

　　１　この面は、建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更をする場合に添付してください。

　　２　□の事項については、該当するものにレを記入してください。

　　３　仕上げ（材料・方法）欄には、表面仕上の材料をできるだけ詳しく記入してください。

　　４　アクセント部分の面積欄については、色彩の制限を超える場合に記入してください。

（工作物）

工作物別の概要

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 工作物別の行為の種類 | | □新設　□増築　□改築　□移転  □外観の変更（□修繕　□模様替　□色彩の変更） | | | | |
| 種類 | |  | | | | |
| 構造 | | 造（一部　　　　　　　　造） | | | | |
| 高さ | | ｍ | | | | |
| 長さ | | ｍ | | | | |
| 橋りょう等の規模 | | 延長　　　　　　　ｍ　　　幅員　　　　　　　ｍ | | | | |
| 土地に自立した太陽光発電設備を設置する区域の敷地面積 | | ｍ2 | | | | |
| 修繕若しくは模様替又は色彩の変更に関する事項 | | 立面の各部位の　合計面積 | ｍ2 | | | |
| 外観の変更に係る部分の見付面積 | ｍ2 | | | |
| 工作物の色彩 |  | 仕上げ（材料・方法） | | | 色彩（伝統色名・マンセル値） | |
| 基本部分 |  | | |  | |
| アクセント色 |  | | |  | |
| アクセント部分の面積 |  | アクセント部分の　面積 | | 見付面積  （開口部を含む。） | | 見付面積  （開口部を含む。）÷５ |
|  | ｍ2 | | ｍ2 | | ｍ2 |
|  | ｍ2 | | ｍ2 | | ｍ2 |
|  | ｍ2 | | ｍ2 | | ｍ2 |
|  | ｍ2 | | ｍ2 | | ｍ2 |
| 屋外広告物の有無 | | □有　　・　　□無 | | | | |
| 〔添付書類〕  　□景観チェックリスト（様式第２号）　□付近見取図　□配置図　□外部仕上げ表  　□平面図 　□断面図　□外構図　□周辺状況写真　□着色立面図　□その他（　　　　　） | | | | | | |

　（注）

　１　この面は、工作物の新設、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更をする場合に添付してください。

　２　□の事項については、該当するものにレを記入してください。

　３　仕上げ（材料・方法）欄には、表面仕上の材料をできるだけ詳しく記入してください。

　４　アクセント部分の面積欄については、色彩の制限を超える場合に記入してください。

様式第２号（第３条関係）

年　　　月　　　日

景観チェックリスト

　１　良好な景観の形成のために配慮した事項について

　（１）地域特性や周辺環境の解析

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
|  |
|  |
|  |

　（２）敷地内配置計画及び周辺環境への景観配慮事項

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
|  |
|  |
|  |

　（３）建築物等の景観に対するデザイン・コンセプト（屋根及びスカイライン並びに外壁等）

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
|  |
|  |
|  |

　（４）外構計画及び敷地内緑化に対する景観配慮事項

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
|  |
|  |
|  |

　（５）設備計画における景観配慮事項（屋外設置機器類の配置等）

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
|  |
|  |
|  |

　（６）その他特に景観形成に対し配慮した事項

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
|  |
|  |
|  |

　※　助言、協議事項

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
|  |
|  |
|  |

　（注）

１　※印のある欄は、記入しないでください。

２　次ページ以降は、行為を行う地区及び行為の種類に該当するチェックリストのページのみ添付してください。

重点地区景観計画【御幸通り周辺地区】　景観形成基準

　（１枚目）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 景観形成基準 | チェック欄 | | |
| ＪＲ静岡駅前から  江川町交差点 | 江川町交差点 | 江川町交差点から  中町交差点 |
| 建築物の  外壁・屋上 | 駿府城跡へ誘う重要な地区であることから、静岡市の玄関口としてのにぎわいを創出すると共に、建築物の形態、色彩、意匠は、まち並みと調和、統一感のあるものとし、また、駿府城跡が醸し出す歴史文化や風格にふさわしいデザインとするよう努める。 |  |  |  |
| 江川町交差点は、御幸通りから駿府城公園へ誘う重要な結節点であり、旧東海道が交差する歴史性の高い五叉路であることから、建築物の形態、色彩、意匠は、隣接する駿府城跡の外堀の石垣や水、緑が醸し出す歴史文化や風格を優先し、それらと調和し、活かすデザインとするよう努める。 |  |  |  |
| 建築物の形態、色彩、意匠は、現存する駿府城跡の外堀の石垣や水、緑、また、赤鳥居（中町交差点）が醸し出す歴史文化や風格を優先し、それらと調和し、活かすデザインとするよう努める。 |  |  |  |
| 建築物の形態、色彩、意匠及び位置などは、まち並みと調和し、統一感のあるものとする。 |  |  |  |
| 御幸通りから見える低層部の壁面は、外壁形状、素材もしくは色彩にて分節し、周辺とその高さを揃えることで、まち並みとの調和及び一体性を図ると共に、江川町交差点への良好なビスタを形成するよう努める。 |  |  |  |
| 江川町交差点が、ＪＲ静岡駅からのビスタや駿府城跡への視覚的近接性の形成に重要な役割を担うことを意識し、御幸通りのアイストップとなる建築物の形態、色彩、意匠は、隣接する駿府城跡の歴史文化や風格にふさわしいデザインとするよう努める。 |  |  |  |
| 御幸通りから見える低層部の壁面は、外壁形状、素材もしくは色彩にて分節し、周辺とその高さを揃えることで、まち並みとの調和及び一体性を図るよう努める。 |  |  |  |
| 御幸通りから見える建築物の側面は、正面の外壁と同様の材質を使用するなど、沿道景観への配慮を行う。 |  |  |  |
| 建築物の屋上や御幸通りに面する外壁は、周辺建築物等からの潤いのある見下ろし景観や沿道景観を形成するため緑化に努める。 |  |  |  |

（２枚目）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 景観形成基準 | チェック欄 | | |
| ＪＲ静岡駅前から  江川町交差点 | 江川町交差点 | 江川町交差点から  中町交差点 |
| 建築物等の色彩 | 建築物の屋根及び外壁等の色彩並びに工作物の外観の色彩は、別表の伝統色を使用するものとする。  　ただし、着色していない木材、石及びコンクリート等の材料で仕上げられる部分の色彩並びに静岡市景観計画に基づく静岡市景観アドバイザーへの相談等により、市が支障なしと認めた色彩については、この限りでない。 |  |  |  |
| 外堀周辺の建築物及び工作物は、外堀の景観や印象を優先し、阻害しない色彩を使用するよう努める。 |  |  |  |
| 外堀や赤鳥居周辺の建築物及び工作物は、それらの景観資源が持つ印象や色彩を優先し、阻害しない色彩を使用するよう努める。 |  |  |  |
| 沿道空間 | 駿府城跡へ誘う重要な地区であることから、駿府城跡の存在を印象付ける緑を御幸通りに演出するため、  ・御幸通りに面した１階部分の店舗等は、鉢植えなどによる自主的な緑化に努める。  ・御幸通りに面する空地部分は積極的な緑化を図る。 |  |  |  |
| 隣接する駿府城跡が醸し出す歴史文化や風格を、外堀からの緑の連続性や広がりにより江川町交差点に演出するため、  ・江川町交差点に面した１階部分の店舗等は、鉢植えなどによる自主的な緑化に努める。  ・江川町交差点に面する空地部分は積極的な緑化を図る。 |  |  |  |
| 隣接する駿府城跡が醸し出す歴史文化や風格を、外堀からの緑の連続性や広がりにより御幸通りに演出するため、  ・御幸通りに面した１階部分の店舗等は、鉢植えなどによる自主的な緑化に努める。  ・御幸通りに面する空地部分は積極的な緑化を図る。 |  |  |  |
| 御幸通りに面した１階部分は、物販、店舗、サービス施設等のにぎわいを創出する用途とするよう努める。 |  |  |  |
| 御幸通りに面した１階部分は、ショーウィンドウを設け、シャッターをシースルー化することで、まちのにぎわいの演出に努める。 |  |  |  |

（３枚目）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 景観形成基準 | チェック欄 | | |
| ＪＲ静岡駅前から  江川町交差点 | 江川町交差点 | 江川町交差点から  中町交差点 |
| 沿道空間 | 御幸通り（江川町交差点）に面する低層部分は、ショーウィンドウや照明の活用により、昼夜ともに魅力ある景観の演出に努める。 |  |  |  |
| 御幸通りに面したオープンスペースは、通りににぎわいや華やかさを滲みだす空間となるよう効果的な演出に努める。 |  |  |  |
| 通りの先にある駿府城跡を感じ、誘う景観を形成するため、歩道上への所有物（ゴミ入れ、置き看板など）の設置や路上駐輪をすることがないよう、敷地内にそれらのスペースを確保することで、歩道の美観とゆとりある歩行者空間の形成に努める。 |  |  |  |
| 隣接する駿府城跡の歴史文化や風格にふさわしい沿道景観を形成するため、歩道上への所有物（ゴミ入れ、置き看板など）の設置や路上駐輪をすることがないよう、敷地内にそれらのスペースを確保することで、歩道の美観とゆとりある歩行者空間の形成に努める。 |  |  |  |
| 建築設備など | 建築設備や屋外階段は、建築物と一体的なデザインとすると共に、御幸通り（江川町交差点や外堀沿道）から見えない位置に配置するよう努める。 |  |  |  |
| 御幸通りから見える位置に建築設備や屋外階段を配置する場合は、それらが直接見えないよう植栽や建築物の外壁と調和したルーバー等により修景を行う。 |  |  |  |
| 照明設備など | 建築物や植栽、ストリートファニチャー等をライトアップすると共に、隣接する相互の照明との調和を図り、連続性のある魅力的な夜間景観の演出に努める。 |  |  |  |
| 御幸通りのビスタをより魅力的なものにするため、アイストップとなる江川町交差点の建築物や植栽、ストリートファニチャー等をライトアップし、夜間景観の演出に努める。 |  |  |  |
| 建築物や植栽、ストリートファニチャー等をライトアップすると共に、外堀周辺の街路灯や隣接する相互の照明との調和を図り、連続性のある魅力的な夜間景観の演出に努める。 |  |  |  |

（４枚目）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 景観形成基準 | チェック欄 | | |
| ＪＲ静岡駅前から  江川町交差点 | 江川町交差点 | 江川町交差点から  中町交差点 |
| 屋外広告物 | 屋外広告物は、効果的な掲出を行うよう文字、色彩、大きさ、設置位置等を十分検討すると共に、魅力的な店先やまち並みを演出するよう努める。 |  |  |  |
| 屋外広告物は、隣接する駿府城跡と調和すると共に、効果的な掲出を行うよう文字、色彩、大きさ、設置位置等を十分検討すると共に、魅力的な店先やまち並みを演出するよう努める。 |  |  |  |
| 屋外広告物の色彩は、隣接する駿府城跡が持つ歴史文化や風格を阻害しないよう、彩度の低い色彩を使用するよう努める。 |  |  |  |
| 御幸通りのアイストップとなる壁面等については、御幸通りからのビスタを担う、景観上重要な場所であることから、隣接する駿府城跡の歴史文化や風格を阻害しないよう大きさ、色彩、材質に配慮するよう努める。 |  |  |  |
| 赤鳥居周辺の屋外広告物の色彩は、赤鳥居の色彩を阻害しないよう、彩度の低い色彩を使用するよう努める。 |  |  |  |
| 複数の店舗等を所有する建築物は、それら店舗等が効果的でまち並みと調和した屋外広告物を掲出できるよう、建築物の形態、意匠と合わせ、屋外広告物の掲出場所や方法を計画するよう努める。 |  |  |  |
| 御幸通り（江川町交差点）に面した１階部分には、それら店舗等の情報を集約した集合看板を設け、魅力的な沿道景観の形成により集客するよう努める。 |  |  |  |
| その他 | 御幸通りに面する工事用仮囲いは、まち並みやにぎわいの連続性に配慮し、修景するよう努める。 |  |  |  |
| 江川町交差点に面する工事用仮囲いは、隣接する駿府城公園が持つ歴史文化や風格を阻害しないように配慮し、また、まち並みや賑わいの連続性に配慮し、修景するよう努める。 |  |  |  |
| 御幸通りに面する工事用仮囲いは、隣接する駿府城跡が持つ歴史文化や風格を阻害しないように配慮し、修景するよう努める。 |  |  |  |
| 自動販売機は、御幸通り（江川町交差点）に直接面して設置しない。（ただし、景観上の配慮されている場合を除く） |  |  |  |

**■建築物の屋根及び外壁等並びに工作物の外観に使用する伝統色**

**別 表**

